



張樹華

パートナー弁護士

事業内容: 特許、商標、競争法、知的財産権訴訟、侵害調査及び行政摘発

使用言語: 中国語、英語

経歴概要

☎ (86-10) 6892 1000
☎ (86-10) 6894 8030
✉ zhangshuhua@wanhuida.com
📍 北京

張樹華、万慧達知識産権のパートナー、弁護士

張樹華は1998年から知的財産権の弁護士として、各種の知的財産権の行政訴訟と民事訴訟案件を処理し、特に特許と商標の権利行使、不正競争防止法の案件、知財のレアアウト、保護、リスクの排除の方面で、豊富な経験を積もった。また、クライアントのために、知的財産権の維持および知的財産権保護の戦略にコンサルティングを提供する。

張樹華弁護士は二十年の間、数千件の知的財産権の行政訴訟と民事訴訟案件を処理し、多くの看板案件で勝訴し、顧客の利益を守った。

日本企業の代理人として、幼児製品の特許権侵害訴訟を勝訴し、被告からの一連の無効審判請求に勝ち、また被告が侵害製品を大量に生産販売した証拠を収集した後、被告に侵害行為を停止させ、且つ高額の賠償金を支払って和解させた。

フランスSEB社の「ACTIFRYのフライパン」の特許権の権利行使案件を代理して、展示会の取締、税関の押収、行政執行及び一連の民事訴訟を通じて、被告の権利侵害行為を徹底的に制止して、400万余元の損害賠償金を受け取りました。この事件はフランス製造業連合(UNIFAB)により2020年度の優秀事例に選ばれた。

ドイツの造園ツール会社の代理で刑事付民事訴訟を勝ち、浙江省検察院の2020年度知的財産権保護典型例に選ばれた。

フランス某会社に代理して最高人民法院で電発刷との特許侵害訴訟の最終審に勝った。明細書と図面をどのように結合して請求項の保護範囲を定めるかという問題で、しっかり調査及び引例を用いて、分析をし、成功に法廷の支持を得ました。

クライアントを代理して、寧波税関に特許及び商標権侵害の疑いのある製品の押収を要請した後、丹念に調査して各種証拠を収集し、侵害製品を通関して輸出した会社は実際はある繰り返し侵害者のコントロール下の侵害道具であり、成功にクライアントの利益を守りました。

フランスある会社の圧力鍋特許訴訟の代理をし、特許請求項の「機能限定」との典型的な意味あるから、最高人民法院が公布した「2014年の知的財産権の典型例50件」に選ばれた。

ある外国お客様の代理で広州中院で特許侵害訴訟を勝ちました。本件は広州中院が特許仮保

護制度を適用した最初の案件です。

ある米国顧客の代理として温州中院で特許侵害訴訟を勝ち取り、同院が発行した初の訴訟前仮処分を獲得した。

ドイツのある顧客の代理して製品の色彩の装飾の不正競争訴訟を勝った。この事件は国内で初めて色彩の装飾が司法の保護の判例です。

チームを率いて、複数の権利行使事例は、QBPCによって年間ベストテンに選ばれた。

張樹華弁護士は国内外の専門新聞雑誌等のメディアに多数の論文を発表し、証拠規則の運用、損害賠償の計算、知的財産権紛争の解決、特許権利行使の注意事項及びドメイン名の仲裁などの幅広い業務を扱った。

学歴

スタンフォード大学ロースクール法学修士

北京大学 法学士

北京大学 文学士

主な公職

北京市律師協会著作権法律専門委員会の委員

資格種別

中国弁護士

ニューヨーク州弁護士

受賞歴

- 『中国法律と実践』(China Law & Practice)から中国地域に知的財産権業務の傑出弁護士(2015年)として選ばれた
- 『アジア法律評論』(Asialaw Profiles)から「中国地域の知的財産権分野の傑出人物」(2016年)として選ばれた。
- The Legal500から推薦弁護士(2016年)と推薦された
- 2020年から3年連続で『智力知産管理』(IAM)の「特許訴訟」部門の傑出個人に選ばれた。
- 2021年、AIPPI中国分会の海賊版模倣品専門委員会の委員に選出された(任期2021 - 2023年)、
- 「北京市海外知的財産権保護支援専門家」に選出された(任期2021 -2024年)。